

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成31年3月7日(2019.3.7)

【公開番号】特開2017-142686(P2017-142686A)

【公開日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【年通号数】公開・登録公報2017-031

【出願番号】特願2016-24071(P2016-24071)

【国際特許分類】

G 0 6 F	1/24	(2006.01)
G 0 6 F	1/30	(2006.01)
G 0 6 F	1/32	(2019.01)
B 4 1 J	29/38	(2006.01)
H 0 4 N	1/00	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	1/24	A
G 0 6 F	1/30	K
G 0 6 F	1/32	Z
B 4 1 J	29/38	Z
B 4 1 J	29/38	D
H 0 4 N	1/00	C

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月24日(2019.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定のデバイスが接続可能な電子機器であって、

電源スイッチの操作により前記電子機器の電力状態を第1のオフ状態又は第2のオフ状態に移行する移行手段と、

前記第1のオフ状態からの起動時には前記所定のデバイスから前記所定のデバイスの情報を取得する取得処理を少なくとも含む起動処理を行い、前記第2のオフ状態からの起動時には少なくとも前記取得処理を省略した起動処理を行う、起動手段と、

前記所定のデバイスが非接続であることを示す情報を記憶する記憶手段と、
を備え、

前記移行手段は、前記記憶手段に前記情報が記憶されている場合、前記電源スイッチの操作により前記電子機器の電力状態を前記第1のオフ状態に移行する、

ことを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記所定のデバイスが接続されているか否かを判定する判定手段をさらに備え、

前記記憶手段は、前記判定手段が前記所定のデバイスが接続されていないと判定した場合、前記情報を記憶する、

ことを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記判定手段は、前記第1のオフ状態からの起動時に、前記所定のデバイスが接続されているか否かを判定する、ことを特徴とする請求項2に記載の電子機器。

【請求項 4】

前記判定手段は、定期的に、前記所定のデバイスが接続されているか否かを判定する、ことを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の電子機器。

【請求項 5】

前記判定手段は、前記所定のデバイスの接続状態の変化があったときに、前記所定のデバイスが接続されているか否かを判定する、ことを特徴とする請求項 2 乃至 4 の何れか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 6】

前記所定のデバイスは、ディスプレイである、ことを特徴とする請求項 1 乃至 5 の何れか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 7】

外部装置に情報を送信する送信手段をさらに備え、

前記送信手段は、前記判定手段が前記所定のデバイスが接続されていないと判定した場合、前記外部装置のディスプレイに所定の情報を表示するための情報を送信する、

ことを特徴とする請求項 2 乃至 5 の何れか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 8】

前記所定の情報は、前記所定のデバイスが未接続であることを示す情報である、ことを特徴とする請求項 7 に記載の電子機器。

【請求項 9】

前記取得処理は、前記所定のデバイスの接続状態を示す情報を取得する処理である、ことを特徴とする請求項 1 乃至 8 の何れか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 10】

前記所定のデバイスは、ディスプレイであって、

前記取得処理は、前記ディスプレイのリフレッシュレート、解像度、製造メーカー、型式、シリアルナンバー、電源管理機能の少なくとも 1 つを取得する処理である、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 9 の何れか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 11】

前記起動手段は、前記第 2 のオフ状態からの起動時に、前記第 1 のオフ状態からの起動時に取得した前記所定のデバイスの情報を用いて、前記所定のデバイスの動作設定を行う、ことを特徴とする請求項 1 乃至 10 の何れか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 12】

記録媒体に画像を印刷する印刷手段をさらに備える、ことを特徴とする請求項 1 乃至 1 の何れか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 13】

文書を読み取る読み取り手段をさらに備える、ことを特徴とする請求項 1 乃至 12 の何れか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 14】

所定のデバイスが接続可能な電子機器の制御方法であって、

前記電子機器は、

前記所定のデバイスが非接続であることを示す情報を記憶する記憶手段と、

電源スイッチと、

を備え、

前記電源スイッチの操作により前記電子機器の電力状態を第 1 のオフ状態又は第 2 のオフ状態に移行する移行ステップと、

前記第 1 のオフ状態からの起動時には前記所定のデバイスから前記所定のデバイスの情報を取得する取得処理を少なくとも含む起動処理を行い、前記第 2 のオフ状態からの起動時には少なくとも前記取得処理を省略した起動処理を行う、起動ステップと、
を含み

前記移行ステップでは、前記記憶手段に前記情報が記憶されている場合、前記電源スイッチの操作により前記電子機器の電力状態を前記第 1 のオフ状態に移行する、

ことを特徴とする制御方法。

【請求項 15】

前記所定のデバイスが接続されているか否かを判定する判定ステップと、

前記判定ステップにて前記所定のデバイスが接続されていないと判定した場合、前記記憶手段に前記情報を記憶する記憶ステップと、
をさらに含む

ことを特徴とする請求項 14 に記載の制御方法。

【請求項 16】

前記判定ステップでは、前記第 1 のオフ状態からの起動時に、前記所定のデバイスが接続されているか否かを判定する、ことを特徴とする請求項 15 に記載の制御方法。

【請求項 17】

前記判定ステップを定期的に実行する、ことを特徴とする請求項 15 又は 16 に記載の制御方法。

【請求項 18】

前記判定ステップでは、前記所定のデバイスの接続状態の変化があったときに、前記所定のデバイスが接続されているか否かを判定する、ことを特徴とする請求項 15 乃至 17 の何れか 1 項に記載の制御方法。

【請求項 19】

前記所定のデバイスは、ディスプレイである、ことを特徴とする請求項 14 乃至 18 の何れか 1 項に記載の制御方法。

【請求項 20】

外部装置に情報を送信する送信ステップをさらに含み、

前記送信ステップでは、前記判定ステップにて前記所定のデバイスが接続されていないと判定した場合、前記外部装置のディスプレイに所定の情報を表示するための情報を送信する、

ことを特徴とする請求項 15 乃至 18 の何れか 1 項に記載の制御方法。

【請求項 21】

前記所定の情報は、前記所定のデバイスが未接続であることを示す情報である、ことを特徴とする請求項 20 に記載の制御方法。

【請求項 22】

前記取得処理は、前記所定のデバイスの接続状態を示す情報を取得する処理である、ことを特徴とする請求項 14 乃至 21 の何れか 1 項に記載の制御方法。

【請求項 23】

前記所定のデバイスは、ディスプレイであって、

前記取得処理は、前記ディスプレイのリフレッシュレート、解像度、製造メーカー、型式、シリアルナンバー、電源管理機能の少なくとも 1 つを取得する処理である、

ことを特徴とする請求項 14 乃至 22 の何れか 1 項に記載の制御方法。

【請求項 24】

前記起動ステップでは、前記第 2 のオフ状態からの起動時に、前記第 1 のオフ状態からの起動時に取得した前記所定のデバイスの情報を用いて、前記所定のデバイスの動作設定を行う、ことを特徴とする請求項 14 乃至 23 の何れか 1 項に記載の制御方法。

【請求項 25】

前記電子機器は、記録媒体に画像を印刷する印刷手段をさらに備える、ことを特徴とする請求項 14 乃至 24 の何れか 1 項に記載の制御方法。

【請求項 26】

前記電子機器は、文書を読み取る読み取り手段をさらに備える、ことを特徴とする請求項 14 乃至 24 の何れか 1 項に記載の制御方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る電子機器は、所定のデバイスが接続可能な電子機器であって、電源スイッチの操作により前記電子機器の電力状態を第1のオフ状態又は第2のオフ状態に移行する移行手段と、前記第1のオフ状態からの起動時には前記所定のデバイスから前記所定のデバイスの情報を取得する取得処理を少なくとも含む起動処理を行い、前記第2のオフ状態からの起動時には少なくとも前記取得処理を省略した起動処理を行う、起動手段と、前記所定のデバイスが非接続であることを示す情報を記憶する記憶手段と、を備え、前記移行手段は、前記記憶手段に前記情報が記憶されている場合、前記電源スイッチの操作により前記電子機器の電力状態を前記第1のオフ状態に移行する、ことを特徴とする。